

令和7年度 評価・参考指標

基本目標		項目	《参考①》 第4次計画策定時(令和元年度又は令和2年4月1日現在)	令和5年度 (令和5年度又は令和6年4月1日現在)	令和6年度 (令和6年度又は令和7年4月1日現在)	令和7年度 (令和7年度又は令和8年4月1日現在)	目標値 (令和7年度)	担当課 (調査依頼課)		
評価指標項目	1	審議会・委員会等への女性委員の割合	25.8%	28.1%	28.2%	28.9%	40%	地域振興課		
		女性人材リストにおける審議会等へ登用された委員の割合	19.4%	22.4%	22.4%	25.7%	25%	地域振興課		
		市の管理的地位(ポスト補佐含む。)にある職員に占める女性の割合	29.5%	30.3%	29.6%	31.7%	29.5%	人事課		
	2	「男女共同参画社会」という言葉を知っている人の割合 ※1	73.3%	81.0% (82.7%)	76.2% (84.2%)	80.9% (88.9%)	78.4% (88.9%)	83.8%	100%	地域振興課
		自治会等役員に占める女性の割合 ※2	19.0%	20.0%	20.5%	22.1%	25%	地域協働課		
		性的マイノリティ又はLGBTという言葉を知っている人の割合 ※1	43.5%	87.4%	83.8%	85.5%	100%	地域振興課		
	3	男性が育児・家事へ参加することに対する意識啓発セミナー参加者数 ※3	25人	130人	56人	103人	30人	地域振興課		
		「女性のチカラを活かす企業」認証企業数	20社	50社	56社	59社	30社	地域振興課		
		市の男性職員の育児参加休暇等取得割合(3日以上)	65.2%	41.7%	57.1%	71.4%	80%	人事課		
	4	保育施設入所待機児童数	12人	13人	2人	4人	0人 (毎年度解消を目指す)	子ども保育課		
		保育施設における一時預かり事業の実施箇所数と受入定員	4か所 定員30名	1か所 定員10名	4か所 定員30名	4か所 定員25名	5か所 定員40名	子ども保育課		
		休日保育の実施箇所数と受入定員	0か所	0か所	1か所 定員10名	1か所 定員10名	2か所 定員40名程度	子ども保育課		
		病児保育の利用年間延人数	延356人	延459人	延367人	延382人	延400人	子ども保育課		
		放課後児童クラブの実施箇所数と受入定員	48か所 定員2,355名	52か所 定員2,465名	49か所 定員2,345名	48か所 定員2,325名	48か所 定員2,455名	子育て支援課		
		子育て世代包括支援センター相談窓口実施箇所数	10か所	11か所	12か所	12か所	12か所	子育て支援課		
		「育児や家事の役割」について「夫婦同様」との回答割合 ※1	49.6%	64.1% (77.6%)	67.8% (81.2%)	75.7% (81.3%)	63.7% (81.3%)	72.7%	70%	地域振興課
		5	DVの内容について正しく理解している人の割合 ※1 ※4	36.9%	44.6% (54.1%)	42.4% (37.9%)	49.9% (63.0%)	38.9% (63.0%)	51.3%	100%
	セクハラ又はDV被害に遭ったときの相談窓口を知っている人の割合 ※1		36.6%	40.1% (50.6%)	36.2% (52.1%)	45.5% (56.3%)	41.2% (56.3%)	48.9%	100%	総合相談センター (地域振興課)
	石巻市総合相談センターを知っている人の割合 ※1		28.8%	41.5% (53.0%)	38.5% (55.5%)	48.4% (59.5%)	43.6% (59.5%)	51.8%	100%	総合相談センター (地域振興課)
	6	石巻市防災会議の委員に占める女性の割合	16.2%	21.5%	16.9%	16.4%	30%	危機対策課		
		毎年新たに資格を取得した防災士に占める女性の割合	40.0%	62.5%	41.4%	35.0%	40%	震災伝承課		
	参考指標項目	1	市議会議員に占める女性の割合	13.3%	14.3%	14.3%	13.3%	参考 目 指 標 値 項 なし の た め	議会事務局	
2		小・中学校PTA役員に占める女性の割合	55.6%	59.6%	62.7%	62%	生涯学習課			
3		DV・女性相談件数	27件	30件	33件	29件	総合相談センター			
4		消防団員における女性の人数	22/1,683人	23/1,465人	22/1,326人	21/1,314人	地域安全推進課			

※1 令和7年度石巻市市民意識調査結果
※2 自治会等役員とは、自治会等の会長、副会長、会計、幹事等のすべての役員のこと
※3 参加者数は、市職員参加者を含む
※4 身体的、精神的、性的、社会的、経済的の5つの暴力について理解していること
注:()数字は保育所保護者アンケートによる割合
:目標を達成した項目はオレンジにて表示